ヒートアイランド対策の検討事項と取組の方向性について

資料２

| 検討事項 | 項目 | 委員意見（第3回部会） | 取組の方向性 |
| --- | --- | --- | --- |
| 建築物等の高温化抑制について | 熱負荷計算モデル | ・熱負荷計算モデルの提出を求めるためには、信頼性の検証や設計者に内容を理解してもう必要がある。・熱負荷計算モデルの結果とCASBEEの重点項目の関係を明確にする必要がある。 | ・本熱負荷計算モデルの計算結果は絶対的なものではないが、モデル構築の際には学識者の確認、チェックを受けており、その結果は対策効果の参考値として使用していく。・熱負荷計算モデルが適切に建築主や設計者に理解されるよう説明会等の機会を通じて、その内容や活用方法等について周知、説明していく。・今後、届出されている建築物環境計画書のデータや図面をもとに、熱負荷計算モデルで計算した熱負荷量の低減量等と、CASBEEや府の重点評価等との関係を検証する。 |
| 現行制度の運用改善 | ・将来的には、ヒートアイランド対策の強化という意味では、対象を広げることも考えるべきではないか。既築の建築物についても、計画を長期的に立てていくとなると考える必要がある。エネルギー源の対策も必要である。 | ・現行制度で対象となる建築物の規模や既築建築物に対する取組については、国による建築物の低炭素化やヒートアイランド対策に向けた省エネ法等の関連法の見直し等を踏まえ、検討する。 |
| 道路対策 | ・道路対策については、今後どのように実施していくのか。 | ・道路対策については、市街化区域における歩道部において、引き続き補修等の際に透水性舗装等を施工する。車道部の高反射性舗装や保水・透水性舗装については、耐久性などの課題も多く、民間と連携し技術的な課題解決に向けて検討する。 |
| 暑熱環境による人への影響に対する適応策について | 適応策の現状・課題 | ・資料の内容が体感的な快適性に絞られているので、必要性の説明はそれに絞る方がよい。 | ・大阪府域においては、地球温暖化やヒートアイランド現象に伴い、昼間の暑熱環境が悪化し、人の健康への影響とともに、都市の屋外空間の快適性が損なわれている。計画改定等に際しては、これら両方の観点から適応策を推進する必要があることを記載する。 |
| 計画の推進体制 | ・緑化手法の検討などは全国的な問題であるので、誰がするのかを明確にする必要がある。 | ・全国的な問題については、国が対応するよう働きかけていくとともに、国が得た知見等については、府でも積極的に取り入れていく。なお、ヒートアイランド現象等に起因する暑熱環境の改善に適した緑化手法については、現在、国と検討しており、その結果は大阪府域だけでなく、全国に周知・普及されるよう、国と連携していく。 |
| クールスポットのネットワーク化 | ・重要な問題であるので、ぜひ実現してもらいたい。ＰＲ効果の高いところよりも、人の動線を考慮して実施すべきである。人の動線の設定は、例えばバリアフリーのルートが参考になる。 | ・クールスポットについては、府民への適応策の意識を向上させるため、まず人通りの多い交差点や駅前等の対策効果の高い場所において創出する。・適応策のネットワーク化については、人の動線を考慮しながら、連続した緑陰形成や街路樹の整備を推進するとともに、公園や公開空地等のクールスポットのネットワーク化を図る。なお、人の動線の設定には、バリアフリーのルート等を参考にする。 |
| 適応策の枠組み | ・屋外だけではなく、屋内も含めた全体としての対策を推進すべきである。・都市の中での暑熱環境に打ち勝つために方法やマニュアルは非常に重要であり、戦略や方向性を記載する必要がある。 | ・暑熱環境の軽減については、地球温暖化及びヒートアイランドの適応策として対応する必要があり、屋内施設の活用等を含め、市町村や民間、関係部局、国等とも連携して、取組の方向性や具体的な方法について検討する。 |